

# 迎春



2020年1月6日(月)発行 【季刊誌(年4回)発行】

発行部署 : 陸運事業本部 企画部  
住所 : 東京都港区芝大門一丁目1番30号  
電話番号 : 03-5408-4600  
発行責任者 : 白土 雄二郎  
お問合せ窓口 : 石山 義裕

新春号  
(No.141)  
[目次]

1. 2020年 新年のご挨拶
2. MCLC尼崎油槽所 ローリー荷役予約システム導入
3. 貨物自動車運送事業法の改正が一部施行
4. 三菱ケミカル社「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言提出
5. 資格のひろば ~物流資格あれこれ~ 運行管理者(貨物)
6. 全日本トラック協会 運転手・運行管理者向け睡眠マニュアルを作成
7. G空間EXPO2019 講演会聴講レポート

## 1. 2020年 新年のご挨拶

執行役員陸運事業本部企画部長 白土 雄二郎

お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、新元号“令和”天皇陛下の即位宣言に伴う皇室行事、吉野彰氏のノーベル化学賞受賞などの喜ばしい出来事が続き、ラグビーW杯8強には快哉を叫びました。

一方で豪雨、台風での洪水災害など自然災害が頻発しました。アナウンサーの「命を守る行動を！」の声忘れられません。また、パリのノートルダム寺院の消失や、沖縄のシンボル・首里城が消失するなど、悲しい出来事もありました。

さて、経済面では各種政策の効果もあり、若干弱さが残るものの雇用・所得環境の好調が続く緩やかな回復傾向にあります。通商問題の緊張の増大、中国経済の先行き、海外動向の不確実性などに留意する必要があります。そして、来る超高齢化社会を踏まえて、労働・雇用、教育、AI・ロボットなどでの進化・変革が急務とされています。

そういった背景の中で当社は、昨年より引き続き全社を挙げた「働き方改革」として、RPAやQRコード管理などによるICTの活用を行って参ります。また、お客様へご理解・ご協力もお願いしながらホワイト物流(本紙4項)への取組みも実施していきます。本年は、さらに他社との物流共同化やケミカルワークステーション事業、国際一貫物流等の新たなビジネスモデルの構築を推進して参ります。

さて、本年は、何と言っても東京オリンピック・パラリンピックの年です。日本選手の応援はもちろんです、世界中の人に喜んでもらえるよう盛り上げていきたいですね。昨年のラグビーW杯では、出身国もバラバラな選手達が日本代表として「ONE TEAM」精神で戦う姿に感銘を受けました。物流業界も人手不足を始めとした

様々な障壁がありますが、困難に立ち向かって「ONE TEAM」精神でトライ!したいものです。皆様、一緒に良い一年にして参りましょう。



## 2. MCLC尼崎油槽所 ローリー荷役予約システム導入

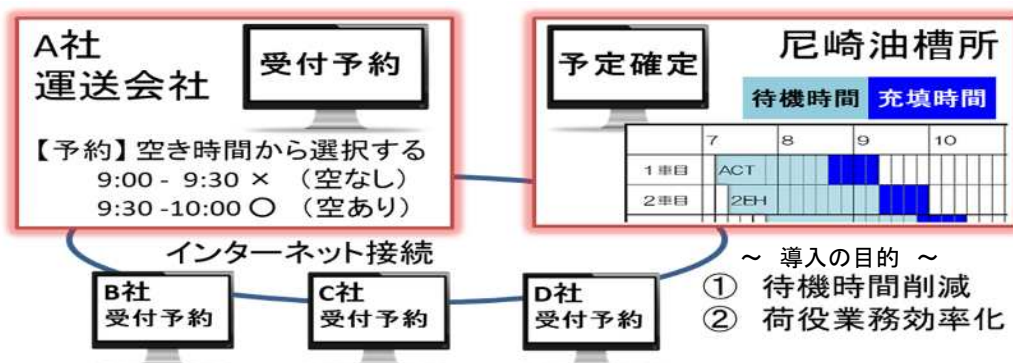
尼崎油槽所では、ローリー荷役の待機時間（車両の待ち時間）を削減するため「荷役予約システム」を導入しました。昨年9月から一部の作業で受付予約を開始しています。

ローリー車両1台あたりの待機時間は、導入前は3時間待ちの車両もありましたが、平均20分にまで短縮されました。導入場所全体の待機時間は、平均で約4割削減され、1日あたりでは平均約2時間の削減効果がでています。

効果が出ている一方で、予約時間より早く入場し、場内で待機するローリー車両がいることも分かりました。乗務員の「早いもの順、納期遅れは厳禁」のマインドは直ぐには変わらないのかもしれませんが。

全体的に評判は上々で、実際に利用する運転手の過半数から賛同意見を頂いています。当社の荷役作業計画の効率化にも効果があり、今後はさらに対応する作業を増やす予定です。

【尼崎油槽所 ローリー荷役予約システム 運用イメージ】



## 3. 貨物自動車運送事業法の改正が一部施行

2018年に改正された貨物自動車運送事業法の一部が昨年11月1日に施行されました。これは、トラックドライバー不足により物流が滞ることのないよう、ドライバーの労働条件の改善を図り、トラック運送業において働き方改革を進めるために改正されたものです。

改正の主な内容は、「1、規制の適正化」「2、事業者が遵守すべき事項の明確化」

「3、荷主対策の深度化」「4、標準的な運賃の告示制度の導入」の4つです。

働き方改革・法令遵守を進めることはトラック事業者の努力だけでは困難であるとの考えから、「3、荷主対策の深度化」では、荷主も必要な配慮をすることが義務化されました。

本改正により、ドライバーの労働条件が改善され、ドライバー不足解消にも繋がること期待されます。

### 改正の概要

#### 1、規制の適正化

##### ① 欠格期間の延長等

法令に違反した者等の参入の厳格化

##### ② 許可の際の基準の明確化

##### ③ 約款の認可基準の明確化

荷待時間、追加的な附帯業務等の可視化を図り、対価を伴わない役務の発生を防ぐために基準を明確化

#### 2、事業者が遵守すべき事項の明確化

##### ① 輸送の安全に係る義務の明確化

事業用自動車の定期的な点検・整備の実施等

##### ② 事業の適確な遂行のための遵守義務の新設

・車庫の整備・管理  
 ・健康保険法等により納付義務を負う保険料等の納付

#### 3、荷主対策の深度化

##### ① 荷主の配慮義務の新設

トラック事業者が法令遵守できるよう、荷主の配慮義務を設ける

##### ② 荷主勧告制度（既存）の強化

・制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者を追加  
 ・荷主勧告を行った場合には、当該荷主の公表を行う旨を明記

##### ③ 国土交通大臣による荷主への働きかけ等の規定の新設

#### 4、標準的な運賃の告示制度の導入

（労働条件の改善・事業の健全な運営の確保のため）国土交通大臣が、標準的な運賃を定め、告示できる

（11月1日に施行されたのは上記1、2項）

## 4. 三菱ケミカル社 「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言提出

三菱ケミカル株式会社は、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、昨年9月20日に自主行動宣言を「ホワイト物流」推進運動事務局に提出しました。

「ホワイト物流」推進運動については、本誌139号でも概要をご紹介しました。深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化と、女性や60代以上の運転者なども働きやすい労働環境の実現に向けた運動です。

化学業界の物流業務においては、化学製品取扱いのための専門的な技能や知識が求められるため、乗務員の人材不足の問題はより深刻になっています。

三菱ケミカル株式会社は、今後も安全・安定・安心なサプライチェーンの持続性を高めるため、「ホワイト物流」推進運動を通じて、持続可能な物流環境を確保することを目指しており、当社も三菱ケミカル株式会社と共に、各種取組みを行って参ります。



### 【三菱ケミカル株式会社 自主行動宣言の主な内容】

取組項目	取組内容
予約受付システムの導入	荷待ち時間を改善するため、ローリー及びトラック予約システムの導入を図ります。
パレット等の活用	トラック運転者の手荷役による積み卸し作業削減のため、パレット化を推進します。
混雑時を避けた配送	GW、年末年始等の長期休日に対して、前広な輸送計画策定により出荷集中の緩和を図ります。
船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離トラック輸送の鉄道・船舶へのモーダルシフトを推進し、物流安定化とエネルギー単位の向上に努めます。
荷役作業時の安全対策	労働災害・事故を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等の対策を講じるとともに、必要に応じて保安荷役協定書の締結を推進します。

## 5. 資格のひろば ～物流資格あれこれ～ 運行管理者(貨物)

読者の皆様はどのような資格をお持ちですか。このコーナーでは、物流（特に化学品物流）において馴染みのある資格に関して、連載でご紹介していきます。

今回は国土交通省が認定する国家資格である「運行管理者（貨物）」を取り上げます。物流の中でも特に輸送に携わる人には必携の資格ではないでしょうか。

運行管理者には、貨物と旅客の2種類の資格があり、いずれも事業用自動車の運転者の健康管理や指導などを行い、安全運行を管理するための資格です。事業用自動車を有している営業所では車両数に応じた運行管理者の配置が義務付けられています。

具体的な仕事は、運行の安全を確保するため運転者の乗務スケジュールの作成、休憩・睡眠施設の保守管理や、運転者の疲労・健康状態などの把握などを行います。



### 【試験の概要：運行管理者（貨物）】

項目	概要
試験頻度	年2回
受験資格	実務経験1年以上 など
試験方法	筆記試験
受験者数	およそ3万人
合格率	およそ3割

※最新の情報・詳細は主催者公式HPをご覧ください

筆者も、入社後最初にこの資格を取得しました。出題範囲の中でも、貨物自動車運送事業法や道路運送車両法などは、耳慣れない用語を理解するのに多少苦しみました。一方で、道路交通法などは自動車運転免許を取得してから数年しか経っていなかったこともあり、比較的スムーズに勉強できた記憶があります。

重大事故の発生などを受けて、輸送の安全に対する社会の要求は一層高まっています。本資格を取得することは、運行にまつわる法令の知識習得だけでなく、安全意識の醸成にも有益とされ、ますます注目されています。

## 6. 全日本トラック協会 運転手・運行管理者向け睡眠マニュアルを作成

睡眠不足に起因する事故防止対策として、運行管理者が点呼時にトラック乗務員に対して、睡眠の状況を確認することが2018年6月に義務化されました。これを受けて、全日本トラック協会では、「トラックドライバー睡眠マニュアル」を作成しました。これはトラック乗務員や運行管理者向けに睡眠の知識や運行管理の注意事項などを纏めたもので「実践編」「知識編」「点呼編」の3部で構成されています。

まず、「実践編」では運転中の眠気の原因や良質な睡眠のとり方などが紹介され、実際にトラック乗務員が直面するような状況に合わせて、実践的なアドバイスが提供されています。

次に、「知識編」では「朝型か夜型かを知る」や「食事と睡眠の深い関係」といったトピックで、良質な睡眠をとるための方法などがまとめられています。

そして「点呼編」では運行管理者の視点からトラック乗務員のライフサイクル、顔や声の調子などから睡眠状況を把握する方法など、状況に合わせた指導内容が記載してあり、点呼で役立つ情報が満載です。同マニュアルは同協会のHPからダウンロードすることができます。

同協会は、良質な睡眠は安全運転と健康の基盤であるとして、トラック乗務員と運行管理者に対して同マニュアルの活用を訴えています。

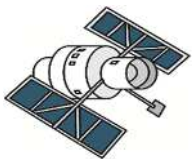


## 7. G空間EXPO2019 講演会聴講レポート

昨年11月28～30日、江東区青海の日本科学未来館で開催された「G空間EXPO2019」の講演プログラム「みちびき（準天頂衛星※）システム」講演会を聴講しました。

G空間情報（＝位置と時間の情報）の取得を支える測位衛星「みちびき」は2018年度から4機体制に整備され、様々なサービスに活用されています。本講演会では、「みちびき」活用の取組みについて、実証実験の内容やサービスの具体的な紹介がありました。

測位衛星としては米国の「GPS」が有名ですが、「みちびき」は「GPS」と協力することで、これまでは数メートルになることもあった位置のズレを数センチにまで小さくすることができるそうです。



それにより、正確な車両の運行状況を把握した上で、“踏切前で一時停止したか”などといった情報を提供し、安全運転をサポートするサービスなどでも活用が進んでいます。さらに、将来すべての車が「みちびき」の信号を受信できれば車の自動運転にも役立つと期待されています。

※準天頂衛星：準天頂軌道と呼ばれる特定地域の上空にとどまる軌道をとる人工衛星



### 編集後記

新年あけましておめでとうございます。何はともあれ、いよいよオリンピック、パラリンピックイヤーです。残念ながらチケットは当たりませんでした。テレビやパブリックビューイングでしっかり日本を応援して、祭典を満喫したいと思います。

また今年の干支は「ねずみ(子)」ですが、植物が循環する様を表している十二支の1番目が「子」であり、新しい生命が種子の中にきざし始める時期で、新しい物事や運気のサイクルの始まる年になると考えられているようです。

皆様におかれましても2020年がそのような1年になることを祈念致します。(I)